

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和5年 5月 22日

堺市長 殿



提出者

住所 堺市西区石津西町11番地

氏名 代表取締役社長 辻 克之

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 072-241-5949

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	(株)太洋工作所 堺工場
事業場の所在地	大阪府堺市西区石津西町11番地
計画期間	2023年4月1日 ~ 2024年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	349 他に分類されない製造業
②事業の規模	製造品出荷額（令和4年度実績） 4016(百万円)
③従業員数	182名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度(令和4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃プラスチック類
	排出量	2047 t	215 t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・木くずである木製パレットについては、できる限り出荷先に返却または運送会社に譲渡するリユース化を推進する。 ・基板を保護する合紙を分別し、古紙としてリサイクルする。 		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃プラスチック類
	排出量	1500 t	210 t
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> ・蛍光灯廃棄物削減として蛍光灯照明からLED灯照明への変換を完了させる。 		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・ドリル穴あけ切粉を有償売却。 ・銅箔板切断くずを有償売却。 ・基板を保護する合紙を分別し、古紙としてリサイクルする。 		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・PPバンドの有償売却の検討。 		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

木くず	廃油	汚泥	蛍光灯
5 t	2 t	2789 t	0 t

②計画

木くず	廃油	汚泥	蛍光灯
8 t	2 t	3090 t	0.1 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

廃乾電池				
0 t	t	t	t	t

②計画

廃乾電池				
0.1 t	t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
（これまでに実施した取組） ・除湿器利用による脱水汚泥の乾燥、減量化の実施。 ・脱水機濾過板更新による含水率の低減化。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
（今後実施する予定の取組） ・廃棄活性炭をメーカーで再生処理し再利用化を検討。			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

木くず	廃油	汚泥	蛍光灯
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

木くず	廃油	汚泥	蛍光灯
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

木くず	廃油	汚泥	蛍光灯
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	2642 t	0 t

②計画

木くず	廃油	汚泥	蛍光灯
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	2910 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

廃乾電池			
0 t	t	t	t

②計画

廃乾電池			
0 t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

廃乾電池			
0 t	t	t	t
0 t	t	t	t

②計画

廃乾電池			
0 t	t	t	t
0 t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・特になし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃プラスチック類
	全処理委託量	2047 t	215 t
	優良認定処理業者への処理委託量	2047 t	76 t
	再生利用業者への処理委託量	2047 t	124 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
（これまでに実施した取組） ・廃酸の分別処理による減量化 ・基板を保護する合紙を分別し、古紙としてリサイクルする。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

木くず	廃油	汚泥	蛍光灯
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

木くず	廃油	汚泥	蛍光灯
0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

木くず	廃油	汚泥	蛍光灯
5 t	2 t	28 t	0 t
0 t	0 t	28 t	0 t
5 t	2 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

廃乾電池			
0 t	t	t	t

②計画

廃乾電池			
0 t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

廃乾電池			
0 t	t	t	t
0 t	t	t	t
0 t	t	t	t
0 t	t	t	t
0 t	t	t	t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃プラスチック類
	全処理委託量	1500 t	210 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1500 t	80 t
	再生利用業者への処理委託量	1500 t	120 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) ・廃酸の分別処理による減量化を検討する。			
※事務処理欄			

②計画

木くず	廃油	汚泥	蛍光灯
8 t	2 t	50 t	0.1 t
0 t	0 t	50 t	0.1 t
8 t	2 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

廃乾電池			
0.1 t	t	t	t
0.1 t	t	t	t
0 t	t	t	t
0 t	t	t	t
0 t	t	t	t